

記入例

戸籍証明書郵送請求書

南三陸町長宛	令和元年5月15日
〒986-8071 宮城県仙台市青葉区国分町3丁目7-1	
南三陸 太郎 (印)	必要になる人との関係 <input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 孫 その他()
(022) 261-1111	
パスポート申請のため	
南三陸 花子	※戸籍の最初に記載されている方です。 (ごくなられても変わりません)
南三陸 太郎	明・大・昭(印)・令・西暦 7年10月12日
必要になる人	
全部事項証明書(戸籍謄本)	450円
個人事項証明書(戸籍抄本)	1通
全部事項証明書(除籍謄本)	750円
個人事項証明書(除籍抄本)	750円
戸籍謄本	750円
戸籍抄本	750円
全部	200円
個人	200円
身分証明書 (本人以外の場合、委任状が必要です)	300円
出生 死亡 婚姻 離婚 その他()	市区町村に届出
同封するもの…	詳しくは注意事項をお読みください
定額小為替	郵便局で購入してください。
返信用封筒	住所登録のある現住所・請求者氏名を記入し、切手を貼ってください。
請求者の本人確認書類	住所登録されている現住所の記載された免許証、保険証の写し等。それ以外については注意事項をお読みください。
関係のわかる戸籍	請求者が必要になる人との関係がわからない場合、上記3点以外に關係を示す戸籍等が必要な場合があります。

注意事項

- ① 定額小為替(手数料)について
 - 郵便局窓口にて購入し、受取人欄は未記入のまま同封してください。
 - 法改正等によって、一通の戸籍ですべての事項が確認出来ない場合がありますので、多めに用意ください。また、料金が余った場合は、証明書と一緒に定額小為替を返送いたします。(定額小為替は郵便局窓口で換金出来ます。)
 - 料金が不足した場合は、こちらからご連絡いたしますので、追加で送付下さい。
- ② 返信用封筒について
 - 請求者の住所、氏名を記入し、切手を貼りつけてください。
 - お急ぎの場合には、速達用の封筒に速達料金分の切手を貼りつけてください。
 - 返信先は、請求者の住所登録してある住所地にしか原則送付できません。
- ③ 本人確認書類の写しについて
 - 住民登録してある住所の記載された下記の書類の写し1点を同封してください。

運転免許証	各種健康保険証
個人番号カード	介護保険証
写真付き住民基本台帳カード	国民年金手帳
身体障害者手帳	共済組合証
在留カード	

上記書類のいずれもお持ちでない方は一度お問い合わせください。
 【お願い】 郵送請求の場合、配達日数と当方の処理日数が必要です。そのため、日数に余裕を持ってご請求ください。
 【問合せ】 南三陸町役場 町民務課 電話0226-46-1373 (直接つながります)

郵便請求先
 切り取って
 封筒に貼り付けて
 お使いください

〒986-0725
 宮城県本吉郡南三陸町
 志津川字沼田101番地
 南三陸町役場 町民務課 戸籍住民係 行